

証券コード 1965
平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都港区芝大門2丁目12番8号
(本社事務所)

東京都豊島区南大塚2丁目26番20号

株式会社 **テクノ菱和**

代表取締役社長 黒田 英彦

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年6月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月28日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都豊島区南大塚3丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階「コンチェルト」
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第67期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.techno-ryowa.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

当期のわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、円安・原油安の影響によるコスト低減効果や所得環境の改善傾向は見られたものの、先行きの不透明感から個人消費は低迷し、新興国を中心とした世界経済の減速から輸出が伸び悩むなど、景気の足踏み状態が続く状況となりました。建設業界におきましては、補正予算の効果があった昨年と比べると公共投資には弱さが見られたものの、設備投資につきましては、好調な企業業績を背景として、そのペースは緩慢ながらも回復基調が継続し、受注環境は底堅く推移しました。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、従来から得意とする設備改善工事の需要を確実に取り込むため、引き続きライフサイクル一貫ソリューションビジネスを推進し、お客様との信頼関係の構築を進めてまいりました。また、成長著しい医薬関連分野への営業強化を目的として社内プロジェクトを立ち上げ、受注拡大を推進してまいりました。さらに、国内の需要減少に備え、海外事業の強化を目的として、第二の海外拠点とすべくミャンマー事務所を開設いたしました。

その結果、部門別工事受注高は、好調だった前期と比べても堅調に推移し、特に良好な企業業績や設備の更新需要等を背景に産業設備工事の受注が大幅に増加したことから、産業設備工事322億円（前期比25.2%増）、一般ビル設備工事286億円（前期比0.1%増）、電気設備工事28億円（前期比0.9%減）となり、工事受注高合計は637億円（前期比64億円増）と11.4%の増加となりました。これに兼業事業の受注高8億円を加えました受注総額は645億円（前期比66億円増）となり、前期と比べ11.4%増加いたしました。

次に完成工事高は、受注高の増加により、571億円（前期比37億円、6.9%増）となり、これに兼業事業の売上高9億円を加えました売上高合計は580億円（前期比38億円増）で、前期と比べ7.1%増加いたしました。

利益につきましては、売上高の増加に加え、良好な受注環境により工事粗利益率が改善したことから、経常利益は36億6千9百万円（前期比54.9%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は22億6千

5百万円（前期比76.4%増）と、前期と比べ大幅な増収増益を達成することができました。

今後のわが国経済は、円高や株安の影響により景況感が下振れし、停滞感の強い状況が続くと思われませんが、一方で企業の底堅い収益環境や雇用所得環境の改善、原油安による実質購買力の上昇などの要因により、緩やかながらも回復へ向かうものと思われます。建設業界におきましては、補正予算の効果は期待されるものの、公共投資の減少傾向は継続し、設備投資につきましても堅調な企業業績から底堅く推移するものの、景気を牽引するほどの力強さは見られず、先行き不透明な状況となるものと思われます。

このような状況のなか当社グループといたしましては、お客様とのなご一層の関係強化を図るとともに、お客様の要望を汲み取った技術開発を推し進め、提案営業による産業設備工事の受注拡大を目指してまいります。また、企業競争力の強化のため、資格取得の支援や営業力、技術力の向上を目的とした社員教育の充実にも注力してまいります。さらに、企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス教育にも引き続き取り組むとともに、当社グループに相応しいガバナンス体制の構築についても検討してまいります。

今後の見通しといたしましては、経済情勢には不透明な部分が多く、長期的にもオリンピック後の建設市場の縮小が懸念されるところであり、予断を許さない状況が続くものと思われます。当社グループといたしましては、今後も安定的に収益を確保するため、更なる経営基盤の強化を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

部門別受注高、売上高、繰越高

(単位 百万円)

区 分			前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
設 備 工 事 業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事業	11,181	32,228	26,712	16,696
		一般ビル設備工事業	16,054	28,658	27,538	17,174
	電 気 設 備 工 事 業		1,019	2,818	2,870	966
	小 計		28,254	63,705	57,122	34,837
兼 業 事 業	冷 熱 機 器 販 売 事 業		—	842	842	—
	太 陽 光 発 電 事 業		—	—	11	—
	不 動 産 賃 貸 事 業		—	—	55	—
	小 計		—	842	909	—
合 計			28,254	64,547	58,032	34,837

当期中における主な完成工事と当期末における主な手持工事は次のとおりであります。

当期中の主な完成工事

工 事 名 称	工事場所
㈱日本マイクロニクス青森松崎工場クリーンルーム除湿工事	青 森 県
東北大学（星陵）オーディトリウム（総合地域医療研修センター） 新営その他機械設備工事	宮 城 県
㈱ホギメディカル筑波新キット工場新築工事	茨 城 県
扶桑薬品工業㈱茨城工場第2製剤棟増築工事	茨 城 県
江東区（仮称）シビックセンター新築空気調和設備工事	東 京 都
社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス座間総合病院新築工事	神 奈 川 県
イーエスフーズ㈱新工場新築工事	静 岡 県
㈱名古屋銀行高針ビル熱源システム更新工事	愛 知 県
アイシン機工㈱吉良工場第2工場3期工事	愛 知 県
沢井製薬㈱江坂開発センター新築工事	大 阪 府
マ・マーマカロニ㈱神戸工場冷凍食品工場建設工事	兵 庫 県
国立病院機構九州がんセンター新築工事（機械）	福 岡 県
（仮称）㈱ROKI福岡新工場建設工事	福 岡 県
久光製薬㈱鳥栖工場A3棟建屋改修工事	佐 賀 県
PT. United Can Company Limited-New Factories Project	インドネシア

当期末の主な手持工事

工 事 名 称	工事場所
国立病院機構岩手病院病棟等建替整備工事（機械）	岩 手 県
三菱ガス化学㈱QOL白河第一期MG Cエージェレス棟他新築工事	福 島 県
豊洲新市場（仮称）青果棟ほか建設空調設備工事（その2）	東 京 都
駒澤大学開校130周年記念棟建設工事	東 京 都
㈱ファンケル総合研究所増築工事	神 奈 川 県
味の素㈱関東包装工場建設機械設備工事	神 奈 川 県
ブリストル・マイヤーズ㈱愛知工場第一製剤棟改修工事	愛 知 県
ホーユー㈱新研究棟建設計画	愛 知 県
甲賀市新庁舎建設工事（機械設備工事）	滋 賀 県
同志社大学今出川キャンパス等整備事業に係る尋真館耐震改修工事	京 都 府
沢井製薬㈱三田西工場空調換気・給排水衛生設備工事	兵 庫 県
国営平城宮跡歴史公園平城宮跡展示館機械設備工事	奈 良 県
（仮称）戸畑D街区スポーツ施設新築機械工事	福 岡 県
ハートライフ病院増築改修工事	沖 縄 県
International Molding Renovation Works	インドネシア

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、コンピュータシステムの導入に伴う機器・ソフトウェア類の取得費を主なものとして、総額2億6百万円であります。

なお、所要資金は自己資金で賄いました。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第64期 平成25年3月期	第65期 平成26年3月期	第66期 平成27年3月期	第67期 (当期) 平成28年3月期
受 注 高(百万円)	48,180	55,414	57,934	64,547
売 上 高(百万円)	46,719	49,108	54,168	58,032
経 常 利 益(百万円)	376	1,507	2,368	3,669
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	162	662	1,284	2,265
1株当たり当期純利益(円)	7.12	28.97	56.16	99.05
総 資 産(百万円)	41,907	45,207	49,603	52,491
純 資 産(百万円)	24,787	25,835	28,852	31,167
1株当たり純資産(円)	1,083.30	1,129.34	1,261.27	1,362.47

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第64期 平成25年3月期	第65期 平成26年3月期	第66期 平成27年3月期	第67期 (当期) 平成28年3月期
受 注 高(百万円)	43,964	51,192	53,028	59,656
売 上 高(百万円)	42,095	44,641	50,118	53,036
経 常 利 益(百万円)	△ 32	1,200	2,131	3,150
当 期 純 利 益(百万円)	△ 66	500	1,155	1,941
1株当たり当期純利益(円)	△ 2.92	21.86	50.49	84.87
総 資 産(百万円)	38,125	41,028	44,456	47,349
純 資 産(百万円)	22,646	23,527	25,683	28,198
1株当たり純資産(円)	989.76	1,028.46	1,122.73	1,232.66

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
東京ダイアエアコン株式会社	30 百万円	100 %	空調衛生設備工事業
菱和エアコン株式会社	40	100	空調衛生設備工事業
松浦電機システム株式会社	50	100	電気設備工事業

(注) 上記の重要な子会社3社は連結子会社であります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、空調衛生設備工事および電気設備工事の設計・施工ならびにこれらの設備工事にかかる機器類の販売事業等を行っております。

部門別の事業内容は以下のとおりであります。

① 産業設備工事業

超清浄空間や厳密な温湿度管理が必要となる電子部品、精密機器、食品および医薬品等の製造工場や研究所等における空調衛生設備工事を行っております。

② 一般ビル設備工事業

人々が社会活動を営む上で快適な空間を求められる事務所、学校および病院等の一般建物における空調衛生設備工事を行っております。

③ 電気設備工事業

工場の大型大容量電力設備から多様化するオフィスビルにおける電気設備まで、システム構築を含めた電気設備工事を行っております。

④ 冷熱機器販売事業

上記の設備工事に関連する空調機器等の販売を行っております。

⑤ 太陽光発電事業

太陽光発電施設を建設し、発電した電力を売電する事業を行っております。

⑥ 不動産賃貸事業

遊休地を活用して賃貸マンションを建設し、不動産の賃貸業を行っております。

(6) 主要な営業所および研究所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区
東 京 本 店	東 京 都 豊 島 区
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市
茨 城 支 店	茨 城 県 土 浦 市
北 関 東 支 店	埼 玉 県 さ い た ま 市
千 葉 支 店	千 葉 県 千 葉 市
横 浜 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市
静 岡 支 店	静 岡 県 静 岡 市
中 国 支 店	岡 山 県 倉 敷 市
九 州 支 店	福 岡 県 福 岡 市
技 術 開 発 研 究 所	東 京 都 世 田 谷 区

② 子会社

名 称	所 在 地
東京ダイアエアコン株式会社	東 京 都 新 宿 区
菱和エアコン株式会社	愛 知 県 名 古 屋 市
松浦電機システム株式会社	大 阪 府 守 口 市

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
769名	14名 増

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、有期契約社員およびパートタイマーは含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
660名	12名 増	43歳9か月	16年2か月

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、有期契約社員およびパートタイマーは含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 79,994,522株
- (2) 発行済株式の総数 22,888,604株
- (3) 株 主 数 7,091名（前事業年度末比42名減）
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
テクノ菱和取引先持株会	2,130 ^{千株}	9.3%
三菱重工業株式会社	1,424	6.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,131	4.9
株式会社みずほ銀行	1,131	4.9
東京海上日動火災保険株式会社	906	3.9
株式会社名古屋銀行	738	3.2
明治安田生命保険相互会社	734	3.2
株式会社京葉銀行	723	3.1
近 重 次 郎	672	2.9
テクノ菱和従業員持株会	658	2.8

(注) 持株比率は、自己株式(12,863株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	阿 部 捷 司	
取締役社長 (代表取締役)	黒 田 英 彦	
常務取締役	飯 田 亮 輔	管理本部長兼人事部長
常務取締役	知 見 扶 公	東京本店長
取 締 役	楠 本 馨	三菱重工業(株)機械・設備システムドメイン冷熱事業部長
取 締 役	松 橋 秀 明	技術開発本部長兼システム室長
取 締 役	根 岸 孝 雄	営業本部長
取 締 役	鈴 木 孝 孝	技術本部長
取 締 役	星 野 宏 一	大阪支店長
取 締 役	黒 田 長 憲	経営企画室長
取 締 役	窪 和 敏	営業本部副本部長
取 締 役	加 藤 雅 也	名古屋支店長
取 締 役	福 士 富 三	海外事業部長
常勤監査役	岡 田 秀 司	
監 査 役	横 山 真 次	(株)テスク社外取締役（監査等委員）
監 査 役	林 健 一 郎	

- (注) 1. 楠本馨氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 横山真次および林健一郎の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役横山真次および林健一郎の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中および事業年度末日後の取締役および監査役の異動

① 就任

平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において、黒田長憲、窪和敏、加藤雅也および福士富三の4氏が新たに取締役に選任され、また岡田秀司氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、取締役堂垣内重晴、岡田秀司および若村恒夫の3氏が任期満了により、また監査役永江繁氏が辞任により、それぞれ退任いたしました。

③ 事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動

平成28年4月1日付で地位・担当等の異動があり、次のとおりとなりました。

氏名	地位	異動後の担当等
阿部捷司	取締役	
富士富三	取締役	海外事業部長兼海外室長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役	16名	243,096千円
監査役	4名	22,327千円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、平成28年6月開催予定の第67回定時株主総会において決議予定の取締役賞与60,000千円を含めております。
2. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は3名8,520千円であります。
3. 上記の支給人数には、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役楠本馨氏の兼職先である三菱重工業株式会社と当社との間には、空調設備工事の施工および冷熱機器の仕入れについての取引関係があります。

社外監査役横山真次氏の兼職先である株式会社テスクと当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役である楠本馨氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、専門分野に関して議案審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役である横山真次および林健一郎の両氏は、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行いました。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、監査役会の審議に関して必要な発言を適宜行ったほか、監査役会で定めた分担に従って、事業所の調査、重要な決裁書類等の閲覧等を行い、監査役会に報告しました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	40百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に英文連結財務諸表に係る監査業務についての対価を支払っており、上記②の合計額に含めております。
3. 監査役会は、取締役等の関係者および会計監査人から報告を受け、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社の会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反したり監督官庁から監査業務停止処分を受ける等の事実により、当社の会計監査の信頼性に疑義を生じさせることになると判断した場合には、当社監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任することがあります。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、内部統制システム構築の基本方針として取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i 取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することはもとより、社会規範や企業倫理にも適ったものとするために「企業倫理行動指針」を制定する。取締役は、自らの率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。取締役および使用人は、この指針に従って職務の執行にあたり、企業の社会的責任を果たし、広く社会からの信頼を獲得することを目指す。
 - ii 取締役会については「取締役会規程」によりその適切な運営が確保されており、原則月1回開催し、その他必要に応じて随時開催して各取締役の業務執行状況を互いに監督する。取締役は他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図る。監査役は取締役会には社外監査役を含む全員が出席し、経営会議および月1回開催される支店長会議には常勤監査役が出席して、業務の執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べる。また、監査役は取締役および使用人に対して必要に応じヒアリング、往査その他の方法により調査を実施し、その職務執行状況を確認する。
 - iii 内部監査部門として社長直属の内部監査室を設置する。内部監査室は「内部監査規程」に基づいて、使用人が法令、定款および社内規則に則った業務執行を行っているかを調査する。
 - iv コンプライアンス体制を確立し不祥事を未然に防止するという目的を達成するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス委員会規程」に基づいて、社内のコンプライアンス体制の整備、維持を図るとともに、法令違反その他のコンプライアンス違反に該当する事項を発見した場合の対応策およ

び処分等を審議する。

- v 取締役および従業員に対し、日常業務遂行にあたっての行動準則を示すものとして、「コンプライアンス・マニュアル」を作成する。
- vi コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告先として「コンプライアンス投書箱」を設置し、匿名または記名による報告を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および従業員の職務執行については、「組織および職制規程」に定められた権限に基づき、取締役会等の重要会議の決議や決裁権者の決裁を受け、議事録および決裁書は、「文書管理要領」に基づいて保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理に関する基本方針を定め、同規程に基づいた社長直轄のリスク管理委員会を設置する。また、リスクを体系的に管理するために、当社を取り巻く主要なリスクを「リスク一覧表」として取りまとめ、規程に定めた管理プロセスに則りリスクへの対処方法を検討する。不測の重大リスクが発生した場合には、社長または社長が任命する者を長とする緊急体制を敷き、関係部門への指示を徹底して被害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 取締役会の運営は「取締役会規程」に基づいて行われ、業務執行に関する重要事項を審議し、決議する。取締役会の意思決定のための協議機関として社長および社長の指名する取締役をもって構成する経営会議を設置し、取締役会にかけると重要な事項の事前審議ならびに業務執行方針に関する事項および重要な個別案件の審議を行う。
- ii 取締役への委嘱業務は、取締役会において決定し、各取締役は委嘱された担当の業務について「職務分掌表」、「職務権限基準」において定められた役割、権限に基づいて業務執行を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 子会社の管理は管理本部が担当し、「関連会社管理規程」に基づいて、子会社の経営管理および経営指導を行う。子会社は同規程に従い当社への申請、報告を行う。

- ii 「関連会社管理規程」に基づいて行われた子会社からの申請、報告をもとに、子会社のリスク管理、法令遵守等の実施状況を把握して、子会社に対して諸施策の改善や見直し等を図らしめる。
- iii 当社の取締役または従業員が子会社の取締役を兼務し、取締役会への参加を通じて取締役の職務の執行状況を確認する。また、子会社から定期的に業績の進捗状況を提出させ、子会社の経営状態を把握して適切な経営指導を行う。さらに、四半期ごとに連結子会社の社長を当社の支店長会議に参加させ、子会社に対して事業方針や事業計画等の報告を求めるとともに、当社グループ全体での経営方針等の共有を図る。
- iv 子会社の取締役および従業員に対して「コンプライアンス投書箱」の報告先を周知させ、当社の従業員と同様に子会社からもコンプライアンスに関する報告、質問等を受ける。また、子会社に対しても「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、法令遵守への意識づけを行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、内部監査室の所属員がこれにあたる。当該使用人は、監査役から受けた指示の範囲内においては監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人の任命、異動については、監査役会の同意を要するものとする。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制

- i 取締役および使用人は、各監査役から重要な会議の議事録、決裁書その他業務執行に関する文書の閲覧およびその説明を求められた場合は、これに従う。また、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、支店長会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議へ出席し、取締役および使用人の業務執行状況を確認して、必要に応じ報告を求める。
- ii 常勤監査役は連結子会社の非常勤監査役を兼務し、取締役会等の重要な会議へ出席する。また、各監査役は子会社を定期的に訪問し、子会社の社長、取締役および従業員に対し、適宜ヒアリングを行い、業務執行状況等の報告を受ける。

- ⑨ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「コンプライアンス委員会規程」において内部通報を行った者に対する不利益な取扱いを禁止しており、この考え方に従って、監査役へ報告をした者に対して不利益な取扱いを行ってはならないものとする。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の通常の職務の執行について生ずる費用について、監査役会の監査計画に応じた予算を設定しており、監査役がその職務の執行について費用の前払い等の請求を行ったときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
社内の業務監査部門である内部監査室は、監査役と連携して監査を行うことにより監査業務の効率化を図る。内部監査室長は、可能な限り監査役会に出席して、業務監査についての報告および監査についての意見交換を行う。監査役および内部監査室は定期的に会計監査人との情報交換および意見交換を行い、三様監査による監査の実効性確保を図るよう努める。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備と改善を継続的に推進して、財務報告の信頼性の確保に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下の通りであります。

内部統制システムの適切な運用を確保するため、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の委員会を設置し、適宜開催しております。また、リスク管理基本規程を改正し、規程に基づいたリスク評価を行う体制を整え、当社を取り巻く主要なリスクを体系的に把握して、リスクの低減を図るための施策を検討いたしました。

コンプライアンスに関しては、取締役および従業員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布しておりますが、最新の内容への更新と新しい題材を追加するための改定作業を行い、マニュアルを再配布いたしました。また、支店長会議において定期的にコンプライアンス研修を実施し、事業所長等の出席者への注意喚起を行うとともに、研修内容を事業所の各部門においても説明することで、全社への周知を図りました。

子会社については、基本方針に定めたとおり、子会社の取締役会への参加や子会社からの申請・報告をもとに子会社の業務執行状況を把握し、業務の適正の確保に努めてまいりました。

内部監査室は、支店・営業所や現場事務所を積極的に訪問し、社内規程や内部統制ルール遵守状況を確認し、問題点を発見した場合は是正指導を行うとともに、内部統制委員会を通じて社長や監査役に報告を行いました。

監査役は、内部監査室長や社外取締役との情報交換により情報の共有化を図ったうえで支店・営業所の往査を実施して、取締役および使用人の職務の執行状況を監査いたしました。また、常勤監査役は、各委員会等の重要会議に出席し、内部統制の運用状況を確認いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	37,439	流動負債	18,717
現金及び預金	10,638	支払手形・工事未払金等	14,491
受取手形・完成工事未収入金等	23,097	1年内返済予定の長期借入金	55
電子記録債権	1,462	未払費用	573
未成工事支出金等	172	未払法人税等	930
繰延税金資産	326	未成工事受入金	946
その他	1,745	賞与引当金	528
貸倒引当金	△ 2	役員賞与引当金	81
固定資産	15,052	完成工事補償引当金	117
有形固定資産	1,943	工事損失引当金	36
建物・構築物	2,677	その他	956
機械・運搬具・工具器具備品	1,318	固定負債	2,607
土地	1,033	長期借入金	60
減価償却累計額	△ 3,086	繰延税金負債	1,776
無形固定資産	220	再評価に係る繰延税金負債	166
ソフトウェア	169	役員退職慰勞引当金	38
その他	50	退職給付に係る負債	233
投資その他の資産	12,888	その他	332
投資有価証券	9,045	負債合計	21,324
退職給付に係る資産	2,132	純資産の部	
その他	1,772	株主資本	26,797
貸倒引当金	△ 61	資本金	2,746
資産合計	52,491	資本剰余金	2,498
		利益剰余金	21,559
		自己株式	△ 6
		その他の包括利益累計額	4,369
		その他有価証券評価差額金	4,221
		土地再評価差額金	△ 64
		退職給付に係る調整累計額	212
		純資産合計	31,167
		負債純資産合計	52,491

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	57,122	
兼業事業売上高	909	58,032
売 上 原 価		
完成工事原価	48,243	
兼業事業売上原価	767	49,010
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	8,879	
兼業事業売上総利益	142	9,021
販売費及び一般管理費		5,581
営 業 利 益		3,440
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	116	
受取賃貸貸料	19	
受取保険金	87	
その他	57	280
営 業 外 費 用		
支払利息	20	
為替差損	21	
その他	8	51
経 常 利 益		3,669
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	15	15
税金等調整前当期純利益		3,654
法人税、住民税及び事業税	1,216	
法人税等調整額	171	1,388
当 期 純 利 益		2,265
親会社株主に帰属する当期純利益		2,265

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,746	2,498	19,671	△ 6	24,909
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 377		△ 377
親会社株主に帰属する当期純利益			2,265		2,265
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,888	△ 0	1,888
当 期 末 残 高	2,746	2,498	21,559	△ 6	26,797

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	3,283	△ 72	731	3,943	28,852
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△ 377
親会社株主に帰属する当期純利益					2,265
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	937	8	△ 519	426	426
当期変動額合計	937	8	△ 519	426	2,314
当 期 末 残 高	4,221	△ 64	212	4,369	31,167

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社	(東京ダイヤエアコン(株)、菱和エアコン(株)、松浦電機システム(株))
非連結子会社の数	2社	(株アール・デザインワークス、(株)ダイヤランド)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。
2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産の評価基準及び評価方法	
未成工事支出金等	主として個別法による原価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 15～50年 機械・運搬具・工具器具備品 4～8年
無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する翌連結会計年度の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事に係るかし担保、アフターサービス等の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、39,241百万円であります。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は670百万円であります。

【連結貸借対照表関係】

1. 担保に供している資産

契約保証金等のために、下記の資産を差入れしております。

現金及び預金（定期預金） 220百万円

2. 事業用土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△ 84百万円

（うち、賃貸等不動産に係る差額）（△ 2）

3. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【連結損益計算書関係】

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【連結株主資本等変動計算書関係】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,888千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	194	8.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取 締 役 会	普通 株式	183	8.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日
計		377	16.50		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 205百万円

② 1株当たり配当額 9円00銭

③ 基準日 平成28年3月31日

④ 効力発生日 平成28年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの管理諸規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は返済期間30か月以内の固定金利で調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	10,638	10,638	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	23,097	23,097	—
(3) 電子記録債権	1,462	1,462	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	8,395	8,395	—
(5) 支払手形・工事未払金等	(14,491)	(14,491)	—
(6) 未払法人税等	(930)	(930)	—
(7) 長期借入金	(115)	(115)	0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額649百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

【退職給付関係】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	6,872百万円
勤務費用	220
利息費用	48
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	△367
退職給付債務の期末残高	6,776

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	9,401百万円
期待運用収益	234
数理計算上の差異の発生額	△713
事業主からの拠出額	352
退職給付の支払額	△367
年金資産の期末残高	8,908

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	236百万円
退職給付費用	23
退職給付の支払額	△26
退職給付に係る負債の期末残高	233

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,776百万円
年金資産	△8,908
	△2,132
非積立型制度の退職給付債務	233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,898

退職給付に係る負債	233百万円
退職給付に係る資産	△2,132
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,898

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	220百万円
利息費用	48
期待運用収益	△234
数理計算上の差異の費用処理額	2
過去勤務費用の費用処理額	△60
簡便法で計算した退職給付費用	23
確定給付制度に係る退職給付費用	0

- (6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--------|
| 過去勤務費用 | △60百万円 |
| 数理計算上の差異 | △712 |
| 合計 | △772 |
- (7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------|
| 未認識過去勤務費用 | 305百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1 |
| 合計 | 306 |
- (8) 年金資産に関する事項
- ① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----|
| 株式 | 54% |
| 債券 | 40 |
| 現金及び預金 | 2 |
| その他 | 4 |
| 合計 | 100 |
- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が26%含まれております。
- ② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）
- | | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 2.8% |
- なお、当社は退職給付見込額の期間帰属方法として、ポイント制（将来のポイントの累計を織り込まない方法）を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。
3. 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は43百万円でありました。

【賃貸等不動産関係】

重要性がないため、記載を省略しております。

【1株当たり情報】

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,362円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 99円05銭 |

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,176	流 動 負 債	16,916
現金及び預金	7,754	支払手形	1,593
受取手形	2,486	工事未払金	11,365
電子記録債権	1,325	買掛金	207
完成工事未収入金	19,064	1年内返済予定の長期借入金	55
売掛金	355	未払費用	506
未成工事支出金等	134	未払法人税等	781
繰延税金資産	287	未払消費税等	440
立替金	1,541	未成工事受入金	848
その他	228	預り金	307
貸倒引当金	△ 2	賞与引当金	470
固 定 資 産	14,173	役員賞与引当金	60
有形固定資産	1,768	完成工事補償引当金	112
建物・構築物	2,446	工事損失引当金	36
機械・運搬具	390	その他	131
工具器具・備品	848	固 定 負 債	2,235
土地	943	長期借入金	60
減価償却累計額	△ 2,859	繰延税金負債	1,682
無形固定資産	211	再評価に係る繰延税金負債	166
ソフトウェア	164	資産除去債務	6
その他	46	その他	319
投資その他の資産	12,192	負 債 合 計	19,151
投資有価証券	9,013	純 資 産 の 部	
関係会社株式	443	株 主 資 本	24,043
前払年金費用	1,825	資本金	2,746
破産更生債権等	51	資本剰余金	2,498
その他	920	資本準備金	2,498
貸倒引当金	△ 61	利益剰余金	18,804
資 産 合 計	47,349	利益準備金	490
		その他利益剰余金	18,314
		別途積立金	15,700
		繰越利益剰余金	2,614
		自 己 株 式	△ 6
		評価・換算差額等	4,154
		その他有価証券評価差額金	4,219
		土地再評価差額金	△ 64
		純 資 産 合 計	28,198
		負 債 純 資 産 合 計	47,349

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	51,659	
兼業事業売上高	1,376	53,036
売 上 原 価		
完成工事原価	43,853	
兼業事業売上原価	1,199	45,053
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,806	
兼業事業売上総利益	176	7,982
販売費及び一般管理費		5,065
営 業 利 益		2,917
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	115	
受取賃貸料	31	
受取保険金	82	
その他の	52	281
営 業 外 費 用		
支払利息	22	
為替差損	21	
その他の	4	48
経 常 利 益		3,150
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	15	15
税引前当期純利益		3,135
法人税、住民税及び事業税	1,016	
法人税等調整額	177	1,194
当 期 純 利 益		1,941

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計 合		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,746	2,498	490	15,700	1,050	17,240	△ 6	22,479
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△ 377	△ 377		△ 377
当 期 純 利 益					1,941	1,941		1,941
自己株式の取得							△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,563	1,563	△ 0	1,563
当 期 末 残 高	2,746	2,498	490	15,700	2,614	18,804	△ 6	24,043

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高		△ 72	3,204	25,683
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△ 377
当 期 純 利 益				1,941
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	941	8	950	950
当期変動額合計	941	8	950	2,514
当 期 末 残 高	4,219	△ 64	4,154	28,198

個 別 注 記 表

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び
関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 未成工事支出金等 主として個別法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物・構築物 15～50年
工具器具・備品 4～8年
 - 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法
3. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員に対する翌事業年度の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。
 - 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
 - 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保、アフターサービス等の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。
 - 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、36,808百万円であります。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「電子記録債権」は546百万円であります。

【貸借対照表関係】

1. 担保に供している資産
契約保証金等のために、下記の資産を差入れております。
現金及び預金（定期預金） 220百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権 314百万円
短期金銭債務 183
3. 事業用土地の再評価
当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△ 84百万円
（うち、賃貸等不動産に係る差額）（△ 2）
4. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【損益計算書関係】

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 543百万円
仕入高 559
営業取引以外の取引高 199
2. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【株主資本等変動計算書関係】

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 12千株
2. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金否認		144百万円
投資有価証券評価損否認		291
その他		333
繰延税金資産 小計		769
評価性引当額		△370
繰延税金資産 合計		399
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△1,665
前払年金費用		△128
繰延税金負債 合計		△1,793
繰延税金資産（負債）の純額		△1,394

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した額）が75百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額（再評価に係る繰延税金資産の金額を控除した額）が8百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が12百万円、その他有価証券評価差額金が87百万円、土地再評価差額金が8百万円それぞれ増加しております。

【リース取引関係】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物及び車両運搬具並びに事務用機器等の一部については、リース契約により使用しております。

【関連当事者情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産額	1,232円66銭
2. 1株当たり当期純利益金額	84円87銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社テクノ菱和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三澤 幸之助 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 滝沢 勝己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノ菱和の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社テクノ菱和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノ菱和の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

株式会社テクノ菱和	監査役会		
常勤監査役	岡田	秀司	㊟
社外監査役	横山	真次	㊟
社外監査役	林	健一郎	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的な視点に立って内部留保の確保に意を用いつつ、期間収益を勘案しながら安定して配当を維持することを基本方針といたしております。このような方針のもと、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当（8円）を加えました年間配当金は1株につき17円となります。

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円

総額 205,881,669円

② 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役阿部捷司氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、候補者の任期は当社定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了する時までといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ こし つか かず お 腰塚和男 (昭和21年 12月2日生)	昭和54年4月 東京弁護士会 弁護士登録 昭和57年4月 腰塚法律事務所（現東京まどか法律事務所）開設（現任） 平成16年7月 (株)裾野カンツリー倶楽部更生管財人 平成20年7月 恵那高原開発(株)ほか1社 更生管財人 平成21年3月 雄大産業(株)ほか7社 更生管財人 平成21年12月 事業再生ADR手続実施者（現任） 平成22年3月 (株)ウィルコム更生管財人 平成24年4月 東京地方裁判所調停委員（現任）	一株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 腰塚和男氏は、社外取締役候補者であります。
- ① 社外取締役候補者とした理由
- 腰塚和男氏につきましては、弁護士として企業法務に精通しておられ、培われた法律知識を当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員または更生管財人になること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地による経営の監督機能を果たしていただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ② 社外取締役との責任限定契約について
- 腰塚和男氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
4. 腰塚和男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役横山真次氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ておりません。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ おぐりあきお 小栗章雄 (昭和25年 11月10日生)	昭和49年4月 ㈱名古屋相互銀行(現㈱名古屋銀行) 入行 平成6年7月 同行 日進支店長 平成9年6月 同行 営業統括部主任推進役 平成12年1月 同行 知立支店長 平成13年8月 同行 名古屋第9エリア長兼平針支店長 平成16年1月 同行 愛知第2エリア長兼岡崎支店長 平成17年6月 同行 取締役営業統括部長 平成19年4月 同行 取締役上前津エリア長兼上前津支店長 平成20年6月 同行 常勤監査役(現任) 平成28年6月 同行 常勤監査役退任予定	一株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小栗章雄氏は、社外監査役候補者であります。
- ① 社外監査役候補者とした理由
 小栗章雄氏につきましては、金融機関での長年の経験および企業経営者としての豊富な経験を有しておられ、それらの経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 社外監査役との責任限定契約について
 小栗章雄氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
4. 小栗章雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
みつ もり さとる 三 森 仁 (昭和41年 1月22日生)	平成5年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 あさひ法律事務所入所 (現パートナー) 平成20年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 (現任) 平成23年10月 原子力損害賠償紛争審査会特別委員 (現任) 平成27年6月 (株)地域経済活性化支援機構常務取締役 (現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 三森仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

① 補欠の社外監査役候補者とした理由

三森仁氏につきましては、弁護士として企業法務に精通しておられ、その専門的な見識と企業経営にも携わっておられる経験を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

② 補欠の社外監査役との責任限定契約について

三森仁氏が社外監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

3. 三森仁氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

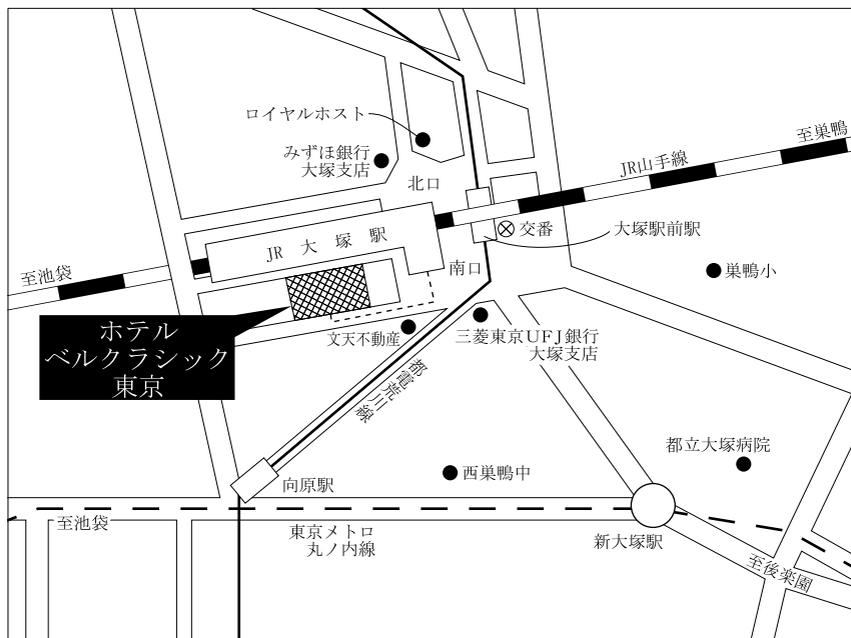
第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点における社外取締役を除く取締役12名に対し、過去の支払実績および当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額60,000千円を支給いたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

- 会 場 東京都豊島区南大塚3丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階「コンチェルト」
電話 03-5950-1200 (代表)



- 交 通 JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分
都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より 徒歩約7分